渡辺君（大塚）。大崎支部は二〇〇%の即時実行に対しては反対である。資金の不足によって本部の活動に支障を来たすことは深く憂慮するが、一方、周囲の事情をみると、資本主義の矛盾は増大し、労働者の生活は加重されてゐる。失業の不安は日一日と加はり、我々の賃銀は日一日と減じてくる有様である。本部も苦しいであらうが我々の方も苦しい。値上げは半年位待つて貰いたい。

長江君（北豊島）。討論終結の動議を提出する。大体に於て會費値上げの趣旨には反対はない。

山野辺君（京橋）。先きの原爲動議において可決された共同印刷会社に関する件に就いて、落した点があるから附加したい。

(一) 共同印刷会社に同社製品をボイコットする旨の決議文を本大會の名を以つて出す。

(二) 同様の趣旨のビラを評議會の名を以つて作製するためのビラ作製の委員を挙げなければならなかつた。之を落したから今から委員を挙げて貰ひたい。私は以上全部を三名の委員に一任したいと思ふ。その選出方法は議長指命とすることにしたい。

議長。共同印刷争議應援の特別委員を挙げることに就て、只今の動議に異議ありませんか。（異議なし）では指命します。北豊島支部の小林口三君。京橋支部の山野辺幸男君。本部の山脇田兼一君。委員長は藤田君。以上三名にお願ひします。

議長。日産動方針に関する大綱Bを審議するために挙げられた小委員会の報告が出来ましたから、委員長長江君に報告していただきます。

(九) Bテーゼ審査委員会報告。

（長江基成君）

全体としては修正するところがなかつた。たゞその代表者を出して總説し、一つの妥協案を見出すやうにしたい。

議長。討論を終結して異議はありませんか。（声――異議なし。）次に、長江君の各支部から代表者を出して總説的に妥協案を見出せるといふ意見に対しては如何ですか。

吉柳君（京橋）。妥協案というのは、四十条第一項であると思ふ。我々は四十条にも反対である。だから各支部から代表を出して總説する必要はない。

長江君の提議に反対である。

長江君。妥協案とは必ずしも四十条案ではない。

（声――両者の意見を採決せよ！）

議長。では長江君の委員を挙げてやるという意見と、吉柳君からの要なしという意見とを採決に附します。長江君の提案に賛成の方は挙行を願います。――五十六票。

その逆なし、という吉柳君の御意見に賛成の方は挙行を願ひます。――五十一票。

議長。多数を以て長江君の提議を可決します。各支部の代表者は直ちに集つて總説して戴きたい。